

お知らせ

令和3年9月

令和3年度公共土木事業の設計積算に使用する設計標準歩掛表の適用について

このことについて、下記のとおり適用することとしたので、お知らせします。

記

1 適用基準日

令和3年10月1日以降、入札公告又は指名通知を行う工事及び業務委託から適用する。
ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和3年10月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

2 適用歩掛表

- (1) 令和3年度山口県設計標準歩掛表（一般共通編）
- (2) 令和3年度山口県設計標準歩掛表（道路編・電気(電気通信)編・河川編・機械設備編）
- (3) 令和3年度山口県設計標準歩掛表（一般共通編）第VI編土木工事標準単価・市場単価
- (4) 令和3年度山口県設計標準歩掛表（公園緑地編・公園編）
- (5) 令和3年度山口県設計標準歩掛表（港湾編）
- (6) 令和3年度山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表
- (7) 令和3年度山口県設計標準歩掛表【運用編（積算編）】
- (8) 令和3年度山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】

3 設計標準歩掛表の閲覧場所及び貸出場所について

- ・刊行物センター（山口県庁本館棟1階）※閲覧のみ
- ・岩国・柳井・周南・防府・宇部・下関・長門・萩の8土木建築事務所
- ・防府土木建築事務所山口支所、宇部土木建築事務所美祢支所

4 閲覧及び貸出開始日

令和3年10月1日